平成２３年（フ）第１０号
千葉県流山市南流山６丁目５番地の３ハイツ寅ノ起101
債務者　吉田　良枝
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第３４号
千葉県我孫子市新々田69番地　Ｂ―101号
債務者　稲村　綾華
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鋼造
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第５０号
東京都青梅市新町１丁目39番地の２パークサイド大山H号棟
債務者　黒澤めぐみ
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６号
三重県松阪市川井町750番地10、前住所三重県松阪市新町806番地１
債務者　中須　芳郎
1　決定年月日時　平成23年１月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第３８２号
東京都品川区西大井４丁目10―９―301
債務者　田口　博史
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　晋
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３２号
東京都北区中十条４丁目６―３
債務者　篠崎元志郎
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口智香子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４３３号
埼玉県所沢市大字本郷1105―１―912
債務者　内河　正誠
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　健也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８０号
東京都羽村市富士見平２丁目９―13―310
債務者　西口　節子
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　　修
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１０号
東京都江戸川区平井３丁目４―７―401
債務者　岩井　昭夫
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞澤　美佳
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６４１号
神戸市北区鹿の子台北町５丁目９番５号
債務者　感度デザインスタジオこと　北前　卓夫
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正廣
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２号
神戸市灘区篠原南町２丁目４番６号
債務者　田中　靖人
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４３号
沖縄県うるま市石川２丁目34番24号、住民票上の住所沖縄県うるま市石川東恩納1677番地２
債務者　根路銘安充
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第７号
宮崎市大塚町鎌ケ迫2461番地６
債務者　石田　由佳（旧姓近藤）
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　直彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１７９号
北海道登別市栄町２丁目19番地４
債務者　平賀　忠夫
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　一般調査期間　平成23年３月14日から平成23年３月25日まで
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係